

【国会等の移転に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第143回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査等〕

9月25日、政府委員から国会等移転審議会の審議状況等について説明を聴き、「財政構造改革の推進について」の閣議決定後における移転に伴う財政支出についての方針、移転先地の建設目標年次についての変更いかん、官庁・大使館の移転イメージ、「首都」の法律による規定の可能性、調査対象3地域の取組姿勢、調査対象地域から北海道が外れた理由等について質疑を行った。

なお、委員会の冒頭、就任挨拶の中で、柳沢国土庁長官から、国会等の移転は、21世紀を展望した重要な課題であり、国政全般の改革と深くかかわる意義深いものと認識している。また、国民的な合意形成の促進に努め、その具体化に向けて積極的な検討を行う旨発言があった。

(2) 委員会経過

○平成10年8月31日（月）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成10年9月25日（金）（第2回）

- 国会等移転審議会の審議状況等について政府委員から説明を聴いた後、柳沢国土庁長官及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成10年10月16日（金）（第3回）

- 国会等の移転に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中に委員派遣を行うことを決定した。